

# ご意見をお寄せください

～ 「公共施設再編プラン（案）」への  
市民意見公募（パブリックコメント）のお知らせ ～

財務部 公共施設管理課

## 1 趣旨

本市では、「公共施設等総合管理計画（平成28年8月策定）」に基づき、市が所有又は管理する全ての公共施設等（インフラも含む。）について、長期的な財政負担の低減や平準化を図りながら、資産価値を最大限に活かす「公共施設マネジメント」の取組を進めています。

このたび、建物系公共施設（ハコモノ）の有効活用及び、施設の機能や総量の最適化の取組の推進向け、「公共施設再編プラン」の策定を予定しています。

つきましては、このことについてのご意見（パブリック・コメント）を以下のとおり募集いたします。

## 2 市民意見公募（パブリックコメント）の期間

- ・令和3年7月16日（金）～8月15日（日） 31日間  
※郵送の場合、8月15日（日）消印有効

## 3 意見を提出できる方

- ・市の区域内に住所を有する方
- ・市の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人、団体の方
- ・市の区域内に通勤、通学する方

## 4 意見の提出方法

所定の様式（閲覧場所に設置・ホームページから出力）を使用するか、任意の様式に氏名、住所、年齢、性別、電話番号等（法人等の場合は、名称、所在地、電話番号）を必ず明記し、直接ご持参いただくか、郵送、FAX、電子メールにより市役所公共施設管理課までご提出ください。

なお、匿名や電話での意見提出は受け付けできませんので、ご注意ください。

## 5 意見の取り扱い

- ・提出していただいた書面はお返しできません。
- ・お寄せいただいたご意見については、氏名など個人情報を除き、意見に対する市の考え方とあわせて公表する場合があります。
- ・意見内容の確認が必要な場合、こちらから連絡することがあります。

## 6 意見の提出先

- ・持 参 市役所栄町第一庁舎 4階 公共施設管理課
- ・郵 送 〒965-8601 ※住所不要 会津若松市公共施設管理課 宛
- ・F A X 0242-39-1454
- ・電子メール [kokyohisetsu@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp](mailto:kokyohisetsu@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp)

## 7 「公共施設再編プラン（案）」の概要

「公共施設再編プラン（案）」については、別冊の概要版並びに計画案をご覧ください。  
計画案等は、公共施設管理課、北会津・河東支所、各市民センター、市政情報コーナー（本庁舎3階 秘書広聴課 広報グループ内）、生涯学習総合センター、市のホームページで見ることができます。

■お問合せ：会津若松市 公共施設管理課（電話番号0242-23-7087）